

令和6年度第2回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

- 令和6年7月23日（火）
- 書面開催により実施

2 回答者

- 全委員15名回答（※広島県環境県民局及び広島環境保全公社を除く）

3 議事要旨

（1）議事

- 令和6年度第1回協議会の概要について
- 廃棄物の受入実績等について
- 処分場の維持管理状況等について
- 周辺環境の調査結果について
- 埋立計画に係る進捗状況について
- 地域振興策について

（2）回答要旨

【令和6年度第1回協議会の議事概要の確認】

- ・ 「宇品・元宇品地区活性化事業」についての県の発言に、「各社協、NPO法人或いは任意団体等で、事業を考え、出島協議会で審査・議論いただいて、地域全体に役立つため、補助金申請しようということになれば、」とあるが、出島協議会で「議論」は良しとしても、出島協委員で「審査」することは難しいと思われる。

「適法性」などは審査できないので、ある程度、県の主導で進めていただきたい。

- 出島協議会においては、地元から提案のあった事業の実施により、地域が活性化し、地域の皆様が恩恵を感じることができる事業かどうかについて協議の上、県に申請する事業かどうかを決定いただくこととしており、補助金交付にあたっての審査は県が行う。

- ・ 「宇品・元宇品地区活性化事業」において提出する企画書はどの程度のものなのか、企画書の様式があれば示してほしい。

- 企画書の様式については、別途出島協議会への提案要項で定めることとしているが、事業計画の事前相談などは、任意の様式で随時、事務局までお願いしたい。

【廃棄物の受入実績等について】

- ・ 廃棄物の種類の中で、現在受入量の多いばいじん、鉍さい、焼却灰は、今後増やせる物として期待できるのか。

- 県内で生じた管理型産業廃棄物の多くが公社の処分場で埋立てられている状況であるが、現在搬入業者に対するヒアリングを実施しており、将来的な受入量の確保に取り組んでいるところである。

- ・ 建設残土について入量が0であるが、今後増やせる物としては、期待できないのか。
 - 建設残土については量が多いことなどから、現状、開放型台船による受け入れが必要となるが、開放型台船については飛散防止対策の徹底を図るため、フレコンバック詰めされたものに限り受け入れをすることとしている。
排出事業者が発生量の多い建設残土をフレコンバック詰めすることは、多額の費用が掛かるなどハードルが高いことから、現時点で建設残土の受け入れに係る申し入れは非常に少ないものと考えている。
- ・ 違反状況で、マナー違反とは、どのような事か。
 - 違反内容は受入施設及び場内での徐行違反である。
- ・ 汚泥は、今現在受け入れているコンテナヤードの工事によって出る浚渫土が含まれていると思うが、(建設系)と記載してある方の量が該当するのか。
 - 現在受け入れていますコンテナヤード工事で発生した浚渫土は、埋立計画上廃棄物量190万m³の外数に位置付けられており、廃棄物受入実績表の汚泥(非建設系・建設系)には含まれていない。

【処分場の維持管理状況等について】

(意見なし)

【出島処分場の廃棄物検査体制の強化について】

(意見なし)

【周辺環境の調査結果について】

(意見なし)

【埋立計画に係る進捗状況について】

(意見なし)

【地域振興策について】

- ・ (未実施分) 全体共有施設等整備事業の1億7000万円について、実施内容に施設整備事業と記載してあるが、新たな地域振興策と同様の内容に変更してソフト事業などに使われるものと理解しているが違うか。
 - (未実施分) 全体共有施設等整備事業については、整備する施設の候補について、継続して調整を行っているところである。引き続き皆様の御意見をお伺いし、必要に応じて方向性を含めて検討させて頂く。

※ 担当事務局
 広島県環境県民局産業廃棄物対策課
 TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)